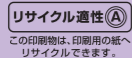


その他の主な相談窓口

相談機関名	所在地	電話番号	相談日・その他
＜法律、遺言・契約等の公正証書などの相談窓口＞			
広島弁護士会法律相談センターひろしま	中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館	225-1600	要予約 毎日 10:10～16:25 原則有料 40 分以内 6,600 円（予約受付時間 9:30～16:00）
広島公証人合同役場	中区中町 7-41 三栄ビル 9F	247-7277	月～金 9:00～17:00（受付は 16:00 まで）
広島簡易裁判所（民事手続についての説明）	中区上八丁堀 2-43	502-2210	月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00（受付は 16:00 まで）
広島家庭裁判所（家事手続についての説明）	中区上八丁堀 1-6	228-0561	月～金（祝日・12/29～1/3 を除く）9:00～11:00 13:00～16:00
広島司法書士会総合相談センター	中区上八丁堀 6-69	511-7196	電話相談・面談相談受付（面談は要予約）月～金 12:00～15:00
広島県行政書士会	中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 10F	249-2480	毎週火曜日 13:00～16:00（前週木までに電話要予約）
法テラス広島	中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1F	0570-078352	要予約 火・木 13:30～16:50 Web 予約可（資力要件有） 予約受付時間 月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
＜国の行政に関する相談窓口＞			
総務省 行政相談センター きくみみ広島	中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館 13F	222-1100	月～金 9:00～16:45（祝日・12/29～1/3 を除く）
行政困りごとなんでも相談所	中区基町 6-27 そごう広島店 9F	223-6030	火～金 10:00～17:00（祝日・12/29～1/3 を除く）
＜税金に関する相談窓口＞			
広島国税局電話相談センター	0570-00-5901（ナビダイヤル）		月～金 8:30～17:00（祝日・12/29～1/3 を除く）
広島県西部県税事務所	東区光町二丁目 1-14	207-2135	月～金 8:30～17:15
広島県西部県税事務所廿日市分室	廿日市市桜尾二丁目 2-68	0829-32-1181	月～金 8:30～17:15
中国税理士会税金相談センター	（フリーダイヤル）0120-927-370 ※携帯電話からもつながります。		月～金 10:00～16:00（祝日・年末年始・お盆を除く）
＜年金に関する相談窓口＞			
広島東年金事務所	中区基町 1-27	228-3131	月～金 8:30～17:15（祝日・12/29～1/3 を除く） ※時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00 ※週末相談 第 2 土 9:30～16:00 （街角の年金相談センター広島を除く）
広島西年金事務所	西区商工センター二丁目 6-1 NTT ドコモソリューションズ広島ビル 1F	535-1505	ご相談・お手続きの際は予約のうえ来訪願います。 予約の申込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890
広島南年金事務所	南区皆実町一丁目 4-35	253-7710	月 8:30～19:00 火～金 8:30～17:15 第 2 土 9:30～16:00
街角の年金相談センター広島	中区橋本町 10-10 広島インテスピル 1F	来所相談のみ	
ねんきんダイヤル		0570-05-1165	
＜人権・いじめに関する相談窓口＞			
広島法務局みんなの人権 110 番	中区上八丁堀 6-30 法務局 4F 人権擁護部内	0570-003-110	月～金 8:30～17:15（祝日・12/29～1/3 を除く）
広島いのちの電話		221-4343	毎日 24 時間
エソール広島 LGBT 電話相談	中区大手町一丁目 2-1 おりづるタワー 10F	207-3130	土曜日 10:00～16:00（祝日・12/29～1/3 を除く）
＜子どもに関する相談窓口＞			
広島法務局こどもの人権 110 番	中区上八丁堀 6-30 法務局 4F 人権擁護部内	0120-007-110	月～金 8:30～17:15（祝日・12/29～1/3 を除く）
ヤングテレホン広島	安佐南区緑井 3-8-4 広島県警察本部 少年対策課内	228-3993	月～金 8:30～17:15（祝日・12/29～1/3 を除く） 少年の非行や被害に関する相談
ひろしまチャイルドライン		0120-99-7777	毎日 16:00～21:00（18 歳までの子ども専用）
＜女性に関する相談窓口＞			
エソール広島相談事業	中区大手町一丁目 2-1 おりづるタワー 10F	247-1120	電話相談 10:00～16:00（水・日・祝・12/29～1/3 を除く） 面接相談 金 13:00～16:00 要予約（祝日・12/29～1/3 を除く）
広島県西部子ども家庭センター （女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター）	南区宇品東四丁目 1-26	254-0391	月～金 8:30～17:00（祝日・12/29～1/3 を除く） ※面接相談は相談時間を確保するため、できれば予約をお願いします。
広島県休日・夜間電話相談		254-0399	月～金 17:00～20:00 土・日・祝日 10:00～18:00（12/29～1/3 を除く）
＜被害者支援に関する相談窓口＞			
公益社団法人広島被害者支援センター	中区紙屋町 2-2-18 サンモール 5F	544-1110	電話相談 月～土 9:00～17:00（面接相談要予約）
＜外国人の日常生活に関する相談窓口＞			
公益財団法人ひろしま国際センター 外国人相談窓口	中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F	（フリーダイヤル）0120-783-806 ※携帯電話からもつながります。	一般相談 月～金 10:00～19:00 土 9:30～18:00 専門相談 木（社会保険労務士・行政書士） 土（社会保険労務士・行政書士・弁護士または司法書士） 10:00～16:00 ※予約優先、オンライン相談可
NPQ ビザサポートセンター広島による外国人のビザ等相談	南区西荒神町 1-1 広島市留学生会館	568-5931	原則第 2 土曜日 13:00～16:00（通訳が必要な場合は要予約）
法務局外国語人権相談ダイヤル	中区上八丁堀 8-26 メープル八丁堀 707	223-5581	専門相談 月・火・水・金 10:00～17:00 要予約
	中区上八丁堀 6-30 法務局 4F 人権擁護部内	0570-090-911	月～金 9:00～17:00（祝日・12/29～1/3 を除く）
＜県行政・民事・家事・交通事故に関する相談窓口＞			
広島県県民相談室	中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1F	223-8811	月～金 9:00～17:00（オンライン相談可）
＜契約のトラブルなど消費生活の相談窓口＞			
中国経済産業局消費者相談室	中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館	224-5673	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00（祝日・12/29～1/3 を除く）
広島県消費生活センター	中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1F	223-6111	月～金 9:00～17:00（メール相談 24 時間受付中）
＜雇用関係や職業紹介などの相談窓口＞			
広島労働局雇用環境・均等室	中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館 5F	221-9247	月～金 8:30～17:15
広島労働局総合労働相談コーナー	中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館 5F	221-9296	月～金 9:00～17:00
広島中央総合労働相談コーナー	中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2 号館 1F	221-2410	月～金 9:00～17:00
広島北総合労働相談コーナー	安佐北区可部南三丁目 3-28	812-2115	月～金 9:00～17:00
廿日市総合労働相談コーナー	廿日市市新宮一丁目 15-40	0829-32-1155	月～金 9:00～17:00
広島公共職業安定所（ハローワーク広島）	中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル 1～4F	223-8609	月～金 8:30～17:15
可部公共職業安定所（ハローワーク可部）	安佐北区可部南三丁目 3-36	815-8609	月～金 8:30～17:15
廿日市公共職業安定所（ハローワーク廿日市）	廿日市市串戸四丁目 9-32	0829-32-8609	月～金 8:30～17:15
マザーズハローワーク広島	中区鉄砲町 8-18 広島日生みどりビル 5F	962-8609	月～金 8:30～17:15
広島東公共職業安定所（ハローワーク広島東）	東区光が丘 13-7	264-8609	月～金 8:30～17:15
広島新卒応援ハローワーク	中区基町 12-8 宝ビル 6F	224-1120	月～金 9:30～18:00
広島わかものハローワーク	中区本通 6-11 明治安田生命広島本通ビル 8F	236-8613	月～金 10:30～19:00 第 2・第 4 土（祝日を除く）10:00～17:00
広島県労働相談コーナーひろしま（県庁雇用労働政策課内）	中区基町 10-52 県庁東館 3F	0120-570-207	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 奇数月に 1 回弁護士相談あり（要予約）
働きたい人全力応援ステーション	中区基町 12-8 宝ビル 7F	224-0121	月～金 10:00～18:00（要予約） ※「はたすて」ホームページからも予約可能
広島地域若者サポートステーション（若者交流館）	中区基町 12-8 宝ビル 7F	511-2029	月～木 10:00～17:00 金 10:00～19:00 土（第 5 を除く）13:00～17:00 ※祝・休日、年末年始を除く

このパンフレットは再生紙を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広 B4-2026-2

市民相談のご案内

（令和 8 年度）

市政に対するご意見やご要望、日常生活上の法律関係や交通事故に関する困りごとなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密はお守りします。

日程等は裏面をご覧ください。

相談名	相談内容
市政相談	市政に対する意見・要望など
民事相談	親族・相続関係その他日常生活上の法律関係の困りごとなど（刑事事件に関するものは除く）
交通事故相談	賠償額の算定、自賠責保険請求の仕方など
暴力被害相談	暴力団の介入をはじめとする暴力が絡む問題など ※暴力被害相談センター：市役所本庁舎 12 階 電話 504-2710 FAX 504-2712
人権相談	いじめや嫌がらせ、プライバシー侵害、名誉き損などの人権の侵害など ※広島法務局（電話 0570-003-110）でも人権相談を受け付けています。
行政相談	国の行政機関等の仕事（道路、河川、社会福祉、電波・通信、登記、郵便事業等）に関する相談
司法書士法律相談	登記、不動産、会社、相続、成年後見、債務整理（破産など）、裁判、その他身近な法律相談
表示登記・境界相談	土地の境界に関すること。土地建物の調査測量、土地の分筆・建物の新築等の登記手続など
行政書士法律手続相談	相続（遺言書、遺産分割協議書など）、任意後見契約、各種契約書、内容証明、外国人の在留、自賠責保険請求や建設業許可・営業許可など各種許認可の法律手続など
年金・労働相談	公的年金、労働社会保険、労働安全衛生、職場におけるセクハラ・男女差別など
税務相談	所得税・法人税・相続税・贈与税などの税金に関する諸問題 ※中国税理士会税金相談センター（フリーダイヤル 0120-927-370）でも税務相談を受け付けています。
法律相談	法律上の諸問題（刑事事件に関するものは除く）

お申込み、お問い合わせは

市民相談センター	中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 （市役所本庁舎 1 階）	☎ 504-2120（直通） FAX 504-2121
中区役所 区政調整課	中区国泰寺町一丁目 4 番 21 号	☎ 504-2543（直通） FAX 541-3835
東区役所 区政調整課	東区東蟹屋町 9 番 38 号	☎ 568-7703（直通） FAX 262-6986
南区役所 区政調整課	南区皆実町一丁目 5 番 44 号	☎ 250-8933（直通） FAX 252-7179
西区役所 区政調整課	西区福島町二丁目 2 番 1 号	☎ 532-0925（直通） FAX 232-9783
安佐南区役所 区政調整課	安佐南区古市一丁目 33 番 14 号	☎ 831-4925（直通） FAX 877-2299
安佐北区役所 区政調整課	安佐北区可部四丁目 13 番 13 号	☎ 819-3903（直通） FAX 815-3906
安芸区役所 区政調整課	安芸区船越南三丁目 4 番 36 号	☎ 821-4903（直通） FAX 822-8069
佐伯区役所 区政調整課	佐伯区海老園二丁目 5 番 28 号	☎ 943-9706（直通） FAX 923-5098

市の業務や手続について気軽に聞ける便利な電話「おしえてコールひろしま」☎ 504-0822 年中無休 8:30～17:15

広島市

市役所のその他の主な相談窓口

市民相談の日程

(市外局番：082) 相談は無料です。(令和8年4月1日現在)

相談場所 (相談員)	市役所本庁舎 市民相談センター TEL 504-2120 FAX 504-2121	各区役所 区政調整課								
		中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	
市政相談 (市政相談員)	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日
民事相談 (民事相談員)	月～金曜日									
交通事故相談 (交通事故相談員)	月～金曜日	毎月第1火曜日	毎月第2火曜日	毎月第4火曜日	毎月第3火曜日	毎月第1金曜日	毎月第3金曜日	毎月第4金曜日	毎月第2金曜日	
暴力被害相談 (生活安全専門員)	月～金曜日 ※		毎月第1火曜日	毎月第3火曜日	毎月第4火曜日	毎月第3木曜日	毎月第2木曜日	毎月第1木曜日	毎月第4木曜日	
人権相談 (人権擁護委員)		毎月第2水曜日	毎月第3水曜日	毎月第1水曜日	毎月第3木曜日	毎月第2木曜日	毎月第4木曜日	毎月第2木曜日	毎月第2木曜日	
行政相談 (行政相談委員)		毎月第2金曜日	毎月第1金曜日	毎月第4金曜日	毎月第3金曜日	毎月第1水曜日	毎月第3水曜日	毎月第2水曜日	毎月第4水曜日	
司法書士 法律相談 (司法書士)		毎月第1木曜日	毎月第3木曜日	毎月第2木曜日	毎月第4木曜日	毎月第3水曜日	毎月第2水曜日	毎月第4水曜日	毎月第1水曜日	
表示登記・境界相談 (土地家屋調査士)		毎月第1月曜日	毎月第2月曜日	毎月第3月曜日	毎月第4月曜日	毎月第2金曜日	毎月第4金曜日	毎月第1金曜日	毎月第3金曜日	
行政書士 法律手続相談 (行政書士)		毎月第1水曜日	毎月第2木曜日	毎月第4木曜日	毎月第2火曜日	毎月第4水曜日	毎月第1木曜日	毎月第3火曜日	毎月第2火曜日	
年金・労働相談 (社会保険労務士)		毎月第3火曜日								
税務相談 (税理士)									毎月第2月曜日	
法律相談 (弁護士)	下記4をご覧ください									

※ 暴力被害相談の相談場所は、広島市暴力被害相談センター（市役所本庁舎12階（TEL 504-2710））です。

1 市政相談

電話、来所、電子メール、ファクス、郵便などで随時お受けします。

市政への ご意見・ご要望	市の業務など市政に対するご意見や ご要望など	電子メール：kocho@city.hiroshima.lg.jp 電話：504-2120 FAX:504-2121 郵便：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34 広島市市民相談センター 宛
-----------------	---------------------------	--

※ 広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）からもアクセスできます。

2 一般相談…広島市民に限ります。

民事相談の相談時間は、開庁日の8時30分から17時までです。ご来所の場合は、15時頃までにお越しください。なお、電話での相談も可能です。各区役所での交通事故相談・暴力被害相談は予約制です。下表のとおり各区役所区政調整課へお申込みください。

区分	定員	予約方法	相談時間（持ち時間）	相談のない日
各区役所の交通事故相談	6人	随時、ただし相談日当日の10時まで、電話で先着順	13:00～16:00（1人30分間）	土・日・祝日、休日、8月6日
各区役所の暴力被害相談	4人		13:00～15:00（1人30分間）	8月13日～8月16日 12月28日～1月4日

※ 聴覚障害などで電話での予約申込みが難しい方は、事前に市民相談センターへファクス（504-2121）などでご相談ください。

3 特別相談…広島市民に限ります。

予約制です。下表のとおり各区役所区政調整課へお申込みください。（予約に空きがある場合、電話での相談も可能です。）

区分	定員	予約方法	相談時間（持ち時間）	相談のない日
表示登記・境界相談	6人	随時、ただし相談日当日の10時まで、電話で先着順	13:00～16:00（1人30分間）	土・日・祝日、休日、8月6日
それ以外の相談	6人	相談日当日の8時30分から電話で先着順	13:00～16:00（1人30分間）	8月13日～8月16日 12月28日～1月4日

※ 聴覚障害などで電話での予約申込みが難しい方は、事前に市民相談センターへファクス（504-2121）などでご相談ください。

4 法律相談（弁護士）…広島市民に限ります。

身近な法律問題（刑事事件は除く）でお困りの方は、まず、市民相談センターへお電話されるか、ご来所ください。上記2一般相談の民事相談員が相談を受けた後に予約を受け付けます。

5 その他の相談

一日総合相談室	国、県、市等が一堂に会し、意見、要望などを受ける。	行政相談月間行事の一環として、年1回（10月頃）、市役所本庁舎講堂で開催
よろず相談会	広島自由業団体連絡協議会との共催で、法律、税金、登記、測量、許認可申請手続などの相談を受ける。	年1回（11月頃）、市役所本庁舎講堂で開催

※ 具体的な開催日時は、広報紙「市民と市政」などで広報します。

(ご来所の場合は、公共交通機関等をご利用ください。)

【保健・福祉について】

高齢者福祉、後期高齢者医療制度、介護保険、児童福祉、障害福祉、ひとり親家庭・寡婦福祉について	各区役所福祉課	下記各区電話をご利用ください。
母子保健、難病、健康づくり、感染症について	各区役所地域支えあい課	下記各区電話をご利用ください。
精神的な病気、精神障害者の保健福祉について	各区役所地域支えあい課、精神保健福祉センター	下記各区電話へ、精神保健福祉センターは☎ 245-7731 FAX 245-9674
精神科救急医療相談	精神科救急情報センター	☎ 892-3600 24時間電話受付
障害者虐待に関すること	広島市障害者虐待通報ダイヤル	☎ 542-5300 FAX 542-5311 24時間電話受付
障害者の差別や人権等に関すること	広島市障害者110番	☎ 537-1777 FAX 537-1777
ひきこもりに関する相談（広島ひきこもり相談支援センター）	西部センター（担当地区：広島市（安芸区を除く）・大竹市他） 中部・北部センター（担当地区：広島市安芸区・呉市他）	☎ 942-3161 月・水～土 9:00～17:00（祝日を除く） ☎ 573-1184 月～金 8:45～16:45（祝日を除く）
医療安全に関する相談	医療安全相談窓口（医療安全支援センター）	☎ 504-2051 月～金 9:00～15:00（祝日・12/29～1/3及び8/6を除く）
食品衛生に関すること	広島市保健所食品指導課	☎ 241-7404 FAX 241-2567

【教育・子育てなどについて】

児童の養育相談に関すること	各区こども家庭センター（各区役所地域支えあい課）	下記各区電話をご利用ください。
子育てに関する相談や子育てサークルの紹介など	各区こども家庭センター（地域子育て支援センター）（各区役所地域支えあい課）	下記各区電話をご利用ください。
児童に関する相談・児童虐待など	児童相談所	☎ 263-0694 FAX 263-0705 虐待の通報・相談は、24時間電話受付
児童の心と身体の発達について	こども療育センター（☎ 814-5801）西部こども療育センター（☎ 943-6831）	
不登校・ひきこもり・友達関係・スクールセクハラ・ヤングケアラー・こどもへの関わり方など	青少年総合相談センター	☎ 242-2117 月～土 9:00～17:00（祝日・年末年始及び8/6を除く） ※ こどものSOS相談窓口 電話相談は毎日24時間 ☎ 242-2110
少年の非行問題全般、少年犯罪に関する相談	少年サポートセンターひろしま	☎ 242-7867 月～金 10:00～17:00（祝日・年末年始及び8/6を除く）
障害のあるこどもの就学・教育相談について	青少年総合相談センター	☎ 504-2197 分室 ☎ 264-0422 FAX 264-0436 月～金 9:00～17:00
ヤングケアラーについて	広島市ヤングケアラー専用の相談窓口	☎ 298-0581 10:00～19:00（水曜日・年末年始を除く）
自閉症などの発達障害について	発達障害者支援センター	☎ 568-7328 FAX 261-0545
こどもの慢性的な病気療養等について	小児難病相談室（広島大学病院臨床管理棟1階）	☎ 256-5558 FAX 257-1740 10:00～12:00 13:00～16:00

【住宅・建築物について】

市営住宅入居申込み	各区役所建築課（指定管理者区役所事務所）	下記各区電話をご利用ください。
建築物を建てる場合の相談について	各区役所建築課（建築物担当）	下記各区電話をご利用ください。
住宅相談（建築士と弁護士による住まいの相談）	都市整備局住宅部住宅政策課	☎ 504-2291 事前に電話にて要予約、原則毎月第4木曜日

【こみについて】

こみの分類や収集など	各環境事業所	下記各環境事業所へご連絡ください。
------------	--------	-------------------

【道路・公園について】

各区内の道路の穴ぼこ、街路灯の球切れなど	各区「道の相談室」（各区役所維持管理課）	下記各区「道の相談室」（通話料無料）をご利用ください。 月～金 8:30～17:15（市外からはご利用いただけません。）
各区内の公園の維持管理に関すること	各区役所維持管理課（公園担当）	下記各区電話をご利用ください。
市内の公園に関する総合的な要望、問い合わせ	都市整備局緑化推進部	☎ 504-2390 FAX 504-2391

【動物について】

犬・猫の相談	健康福祉局動物愛護センター	☎ 243-6058 FAX 243-6276
スズメバチなど衛生・不快害虫の相談	保健所環境衛生課	☎ 241-7408 FAX 241-2567

【被爆者援護について】

原爆死没者名簿など	健康福祉局原爆被害対策部調査課	☎ 504-2191 FAX 504-2257
被爆者健康手帳の交付・手当など	健康福祉局原爆被害対策部援護課、各区役所地域支えあい課	原爆被害対策部援護課 ☎ 504-2193 FAX 504-2257 又は下記各区の電話へ
原爆養護ホームへの入所・ショートステイなど	各区役所地域支えあい課	下記各区電話をご利用ください。（被爆者相談ダイヤル ☎ 504-2196）

【消費生活について】

訪問販売、借金問題などの消費者トラブル	広島市消費生活センター	☎ 225-3300 FAX 221-6282 月・水～土 10:00～18:00（祝日・12/29～1/3を除く）
---------------------	-------------	--

【中小企業支援について】

中小企業の経営相談、創業支援など	広島市中小企業支援センター	☎ 278-8032 FAX 278-8570
------------------	---------------	-------------------------

【DV・男性・女性に関する相談等について】

配偶者・パートナーからの暴力（DV）の相談、家庭の問題など、女性が抱える問題全般について	広島市配偶者暴力相談支援センター（女性相談員による相談）	☎ 504-2412 FAX 504-2835 月～金 10:00～17:00（祝・休日、12/29～1/3及び8/6を除く）
配偶者・パートナーからの暴力（DV）について	広島市配偶者暴力相談支援センター 休日DV電話相談	☎ 252-5578 土、日、祝・休日、8/6 10:00～17:00（12/29～1/3を除く）
健康、家族、介護、仕事のことなど男性、女性が抱える問題全般について	ゆいぽーと 男性のためのなんでも相談（男性の相談員、1人30分程度） ゆいぽーと 女性のためのなんでも相談（女性の相談員、1人30分程度）	☎ 545-6160 水曜日 17:00～20:00 土曜日 13:00～16:00（祝日等、8/6、12/29～1/3を除く） ☎ 248-3315 10:00～16:00 水・木曜日は17:00～20:00も（月曜日、祝日等、8/6、12/29～1/3を除く）

【犯罪被害者等支援について】

犯罪被害者等支援に関する相談	広島市犯罪被害者等総合相談窓口	☎ 504-2722 FAX 504-2712 月～金 8:30～17:15
----------------	-----------------	--

【就労支援について】

若者、女性、就職氷河期世代等の就労支援	しごと相談カフェ iroha	☎・FAX 546-3160 月～金 10:00～18:00
---------------------	----------------	--------------------------------

【国際交流・協力、外国人市民の相談等について】

国際交流・協力に関する情報提供	(公財)広島平和文化センター国際市民交流課	☎ 242-8879 FAX 242-7452
外国人市民のための相談及び情報提供	広島市・安芸郡外国人相談窓口（広島国際会議場3階）	月～金 9:00～16:00 ☎ 241-5010 FAX 242-7452

【各区電話番号】

区	名称	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	
地域支えあい課	地域支援第一係 ※安芸区は地域支援係	504-2109	568-7735	250-4133	294-6384	831-4944	819-0616	821-2820 821-2809	943-9733	
	地域支援第二係	504-2528	568-7729	250-4108	294-6235	831-4942	819-0586	(地域支援係)	943-9731	
	こども家庭センター	504-2739	568-7794	250-4160	294-6519	831-5017	819-0639	821-2827	943-9773	
	地域子育て支援センター	504-2174	261-0315	250-4134	503-6288	877-2146	819-0617	821-2821	921-5010	
	保健・医療・福祉総合相談窓口	504-2586	568-7731	250-4109	294-6289	831-4568	819-0587	821-2810	943-9728	
	福祉課	高齢福祉	504-2570	568-7730	250-4107	294-6218	831-4941	819-0585	821-2808	943-9729
		介護保険	504-2478	568-7732	250-4138	294-6585	831-4943	819-0621	821-2823	943-9730
		児童福祉	504-2569	568-7733	250-4131	294-6342	831-4945	819-0605	821-2813	943-9732
		障害福祉	504-2588	568-7734	250-4132	294-6346	831-4946	819-0608	821-2816	943-9769
		生活課	504-2571	568-7726	250-4104	294-6117	831-4940	819-0576	821-2806	943-9726
保険年金課		国民健康保険担当	504-2555	568-7711	250-8941	532-0933	831-4929	819-3909	821-4910	943-9712
		国民年金担当	504-2556	568-7712	250-8944	532-0935	831-4931	819-3910	821-4910	943-9713
建築課		市営住宅担当	504-2578	568-7744	250-8959	532-0949	831-4954	819-3937	821-4928	943-9744
		建築物担当	504-2579	568-7745	250-8960	532-0950	831-4952	819-3938	821-4929	943-9745
維持管理課		公園担当	504-2582	568-7786	250-8957	532-0948	831-4956	819-3942	821-4933	943-9748
	「道の相談室」※フリーダイヤル	0800-2000-491	0800-2000-492	0800-2000-493	0800-2000-494	0800-2000-495	0800-2000-496	0800-2000-497	0800-2000-498	
各環境事業所	中環境事業所	241-0779		286-9790	277-6404	848-3320	814-7884	884-0322	922-9211	
	徴収第一課	徴収第三課	徴収第一課	徴収第二課	徴収第四課	徴収第四課	徴収第四課	徴収第三課	徴収第二課	
財政局収納対策部		504-0131	504-0321	504-0133	504-0211	504-0411	504-0413	504-0322	504-0213	

各市区事務所	名称	中央市税事務所（中区・南区）	東部市税事務所（東区・安芸区）	西部市税事務所（西区・佐伯区）	北部市税事務所（安佐南区・安佐北区）
	管 理 係	504-2558	568-7715	532-0937	831-4932
市民税係	504-2564（中区担当）	568-7719	532-0942（西区担当）	532-1012（佐伯区担当）	831-4935（安佐南区担当） 831-5016（安佐北区担当）
	504-2751（南区担当）				
軽自動車税係	504-2777（全区）				
土地係	504-2565	568-7720	532-0943	532-1014	831-4937 831-4938 831-5019
	504-2566	568-7721	532-0944	532-1015	831-4936 831-5023
家屋係					
各 税 務 室	南税務室 250-8946	安芸税務室 821-4913	佐伯税務室 943-9716	安佐北税務室 819-3913	